

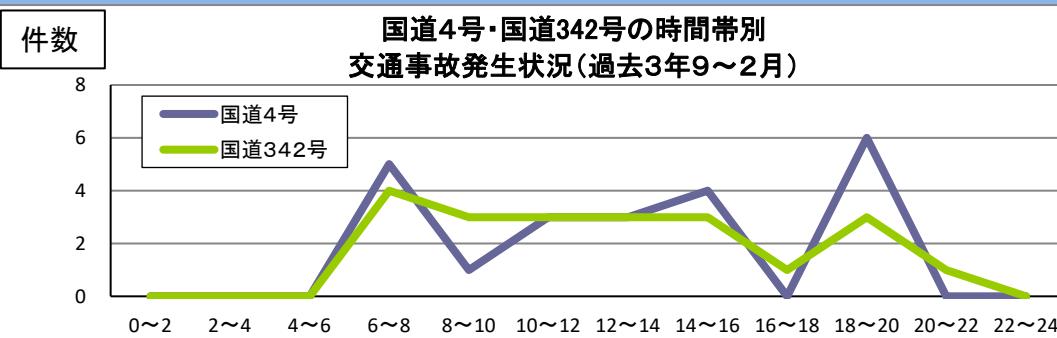
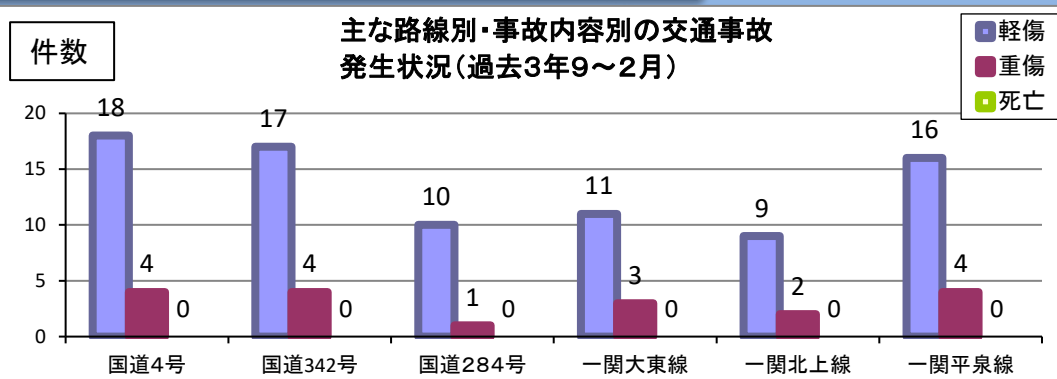
速度取締り指針

一関警察署の主たる速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道4号	6:00～20:00	平泉地内～ 真柴地内	50km/h 又は法定
国道342号	6:00～20:00	山目地内～ 花泉地内	50km/h 又は法定

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

一関警察署管内における交通事故実態



～令和7年8月15日現在～

一関警察署管内では、本年中に2件の単独交通死亡事故が発生しており、その内の1件が国道4号で発生しています。

過去3年(9月から2月)の間では、

国道4号: 追突及び正面衝突による重傷事故が4件

国道342号: 4件の重傷事故のうち、2件が歩行者事故

であり、追突や出会い頭事故という形態を踏まえて重点路線に指定し速度抑制対策を図っていくこととします。

その他の交通指導取締り要点

横断歩行者妨害、信号無視、携帯電話使用違反等の取締りや赤色灯を点灯した駐留監視活動についても実施します。